

令和7年度第4回茅ヶ崎市教育基本計画審議会 会議録

報告	1) 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和6年度 自己評価）の修正点について
議題	1) 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和6年度 自己評価）に対する知見について 2) 茅ヶ崎市教育基本計画 令和8年度改定版（素案の案）について
日時	令和7年8月29日（金）午後2時00分～午後3時40分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室3
出席者氏名	教育基本計画審議会委員 笠原 陽子会長 久保内 加菜委員 宮瀧 交二委員 塚本 悠委員 三末 佳子委員 城田 禎行委員 鈴木 葉子委員 山本 哲史委員 （事務局） 竹内教育長 白鳥教育総務部長 小川教育総務課長 高橋課長補佐 行川主査 伊藤主査 平賀主任
会議資料	・次第 ・資料1 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和6年度 自己評価）に対する知見（答申案） ・資料2 「茅ヶ崎市教育基本計画 令和8年度改定版（素案の案）」についての主な意見及び対応方針（第3回教育基本計画審議会からの修正点） ・参考資料1 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和6年度 自己評価）の修正一覧 ・（差し替え）第2回茅ヶ崎市教育基本計画審議会 資料2 教育委員会の点検・評価結果報告書（案）（令和6年度 自己評価）に対する委員からの意見及び回答
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴者	0人

○小川教育総務課長

本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。教育総務課の小川でございます。どうぞよろしく申し上げます。

会議に先立ちまして、教育長よりご挨拶を申し上げます。

○竹内教育長

皆さま、こんにちは。本日、お出でいただきました委員の皆さまには公私ともに誠にお忙しい中、また、大変厳しい暑さにもかかわらず、本年度第4回目の教育基本計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げたいと思います。

本日の審議会では議題が2件ございます。1件目は、教育委員会の点検・評価結果報告書の自己評価に対しまして、これまでの審議を踏まえて、学識経験者の先生方に作成していただきました知見につきまして、ご審議いただくものでございます。

もう1件は、教育基本計画改定版の素案の案につきまして、これまでの審議会でのご意見を踏まえてまとめました対応方針につきまして、ご審議いただくものでございます。先日、市長・教育長そして教育委員で構成されます茅ヶ崎市総合教育会議にて、計画改定版の素案の案につきまして協議が行われました。教育委員の皆さまからも、インクルーシブ教育や教職員の働き方改革について、大いに推進してほしいという強い、そして背中を押してくれる言葉もございまして、計画に対して肯定的なご意見をいただいたものでございます。

ただいま申し上げました2件の議題につきまして、委員の皆さまには、これまで茅ヶ崎市民と子どもたちの学びの向上、そして教育行政の充実に向けまして、建設的なご意見をいただいておりますことに、改めて心に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

本日も真摯なご審議をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○小川教育総務課長

ありがとうございます。本日の審議会につきましては、「茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱」に基づきまして、実施させていただきます。

それでは、開催にあたりまして4点について確認をさせていただきます。

はじめに、傍聴者は、本日はいらっしゃいません。

また、佐藤委員は本日欠席というご連絡をいただいておりますけれども、委員9名のうち8名の方に出席をいただいております。従いまして、茅ヶ崎市教育基本計画審議会規則第5条第2項に基づきまして、過半数以上の委員の出席をいただいておりますので、本審議会が成立していることを報告させていただきます。

なお、本会議の内容につきましては公開となります。会議の経過を明らかにするため会議録を作成し、会議資料とともに市役所市政情報コーナー及び市のホームページで公表することとなっております。

最後に資料の確認をさせていただきます。はじめに本日の「次第」、続きまして資料1といたしまして、「教育委員会の点検・評価結果報告書（令和6年度 自己評価）に対する知見（答申案）」となります。続きまして資料2といたしまして、「茅ヶ崎市教育基本計画 令和8年度改定版（素案の案）についての主な意見及び対応方針（第3回教育基本計画審議会からの修正点）」。続きまして参考資料1としまして、「教育委員会の点検・評価結果報告書（令和6年度 自己評価）の修正一覧」となっております。

また、当日資料といたしまして、第2回審議会に配布いたしました資料2の差し替え版といたしまして、「教育委員会の点検・評価結果報告書（案）（令和6年度 自己評価）に対する委員からの意見及び回答」を机上配付させていただきます。こちらにつきましては、No.12のトイレの改修につきまして、審議会の中でご説明させていただいた内容を追記したものとなっております。

以上となりますけれども、過不足等、大丈夫でしょうか。

それではここからの議事進行につきましては、審議会規則第4条第2項に基づきまして、笠原会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○笠原会長

それでは、まず報告として教育委員会の点検・評価の修正箇所につきまして、事務局から報告をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○伊藤主査

それでは、教育委員会の点検・評価結果報告書（令和6年度 自己評価）の修正点について、事務局より報告させていただきます。参考資料1をご覧ください。

第2回審議会以降での審議等を踏まえ、修正した点を参考資料1の1ページから3ページまでで修正事項の一覧をお示しし、4ページ以降はそれらの修正が反映されたページを抜粋し、添付しております。それでは修正点について簡潔に説明いたします。

No. 1、No. 3、No. 4は、点検・評価の冊子上では6ページ、10ページ、13ページになりますが、「小学校水泳学習モデル事業」と記載していましたが、モデル事業として2校での実施は令和5年度までであり、令和6年度から全小学校19校で実施していることから、「小学校水泳学習の業務委託」と修正しました。

続いて、No. 2とNo. 15は、冊子上ですと7ページ、78ページですが、児童生徒意識調査の正式名称を誤って表記していたため修正しました。正しい名称は「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」となります。

続いて、No. 5からNo. 9までは、前回の第3回審議会で差し替えページを配布し、ご説明させていただきました「いじめ、不登校等」の表記についてです。

なお、No. 7では、今回、いじめの解消率の数値が確定いたしましたので、記載しています。

また、No. 8では、不登校の実態把握について、第3回で差し替えページとして配付した際は、令和6年度の数値は暫定値でしたが、こちらも確定しましたので暫定値という表記は削除しています。

続いてNo. 9は、不登校の定義を活動内容の表の下に追記しています。

続きまして、No. 10からNo. 13までは、冊子上ですと24ページ、26ページになりますが、働き方改革指針を令和7年5月に策定したことから、（仮称）を削除し、正式な指針名としました。

No. 14は、取り組み名で「交流館」と記載していましたが、現在は「博物館」であることから「博物館」と修正しました。

No. 16は、第2回審議会の際にお配りしました冊子で、誤って97ページを98ページと附番し、98ページを97ページと附番し、綴じていましたので、その部分について修正するものです。なお、該当ページの内容に変更はありません。

修正事項の報告は、以上となります。修正を反映した冊子は、本日、ご審議いただく知見と併せて、改めて印刷して、後日、お渡しいたします。

○笠原会長

事務局、ありがとうございました。ご説明の内容につきましては、正式名称、それから数字が確定したことによるものと、特に皆さまからのご意見を頂戴するような内容ではないとも思いますが、いかがでしょうか。特段なければ、これで報告ということで対応させていただいてよろしいでしょうか。

(一同了承)

○笠原会長

ありがとうございます。事務局、ご丁寧な対応をありがとうございました。

それでは、議題に移らせていただきたいと思います。議題1「教育委員会の点検・評価結果報告書（令和6年度 自己評価）に対する知見について」ということで、皆さまのお手元の資料1をご用意いただきたいと思います。

宮瀧委員、久保内委員、私の3名が作成いたしました知見に対して、簡単に作成者から説明をさせていただいた後、それぞれの知見に対して皆さまからご意見をいただくという流れを考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず私から、基本方針1の政策1、政策2の知見について、説明をさせていただきますので、1ページおめくりいただきますようお願いいたします。事前にお目通しをいただいているという前提で、ポイントを整理しながら、対応していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

まず、政策1「児童・生徒の資質と能力をはぐくむための授業づくりと学びを支える体制の構築」について、政策1そのものが「資質と能力をはぐくむための授業づくり」と「学びを支える体制の構築」という名称になって整理をされていることを踏まえながら、自己評価の部分で、最初のところで、教育活動の基本となる授業づくりや学びを支える支援体制ということで、ふれあい補助員であるとかICT支援員とか、多様な外部人材による総合的な支援が行われているわけですが、これは年度によって多少の増減はあるけれども、恒常的な取り組みとして進められているということで評価をさせていただきます。

それから、「地域の教育資源を生かした学校運営」に向けてということで、コミュニティ・スクールに関しては、この間、学校によってそれぞれ実態が違う中で、教育委員会としてできる限りの行政的な支援、サポートをして、共通理解を図りながら進めてきたことによって、大きな混乱もなく、今の状態になっているということについて、評価をさせていただきます。

それから、統合型校務支援システム等については、こちらに書かせていただいている通りです。

それから、繰り返しご指摘しているところですが、点検・評価を進めるにあたっては、やはりその結果を記述するのみではなくて、指標の推移と各施策に関連した資料等を使いながら、数値による客観的な判断が必要だということで、目的に沿った客観的なデータの必要性について指摘をさせていただきました。

2ページの「重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント」ということでは、先ほどの自己評価のところでも触れましたけれども、コミュニティ・スクールに関して、行政的なサポートをしながら現在に至っていますが、まだまだこれからというところもあるので、基本的には行政的なサポートを引き続き行っていただきながら、この取り組みが目指すゴールに向けて、着実な取り組みを進めていただきたいと思いますという整理をさせていただきました。

それから、2つ目の重点施策のインクルーシブ教育の推進に関しては、これは結果的には全ての子どもたちが安全・安心に学校生活を送るところが着地点になりますので、そういった観点から、適切な、特に支援を必要とする子どもたちに関しては、社会的自立に向けた適切な支援・指導の充実というところで、一層の充実に努めていただきたいと思いますという整理をさせていただきました。

そして、「いじめ、不登校等に対する教員の対応力の向上と児童・生徒の心理面の支援」に関しては、さまざま外部人材とかスタッフによつてのチームとしての対応、それから、学校教育指導課と教

育センターが横断的に取り組みを行うことでのセーフティネットの機能の充実が図られていることは、取り組みからよく分かるのですが、基本的には、日常、接する先生方の子どもたちを「見取る力」、その感覚をいかに磨いていくかというところに実は尽きてくると私は捉えております。やはりそういう「見取る力」をどうやってこれから、特に世代交代によって若い先生方であるとか、それから他の職を経験しながら先生になられた方、いろんな方々が学校現場に入っていらっしゃるので、ぜひこの「見取る力」、最終的には教員の1番の核になるところになるので、このところを高めていただきながら、子どもたちの小さな変化を見逃さない、そういう学校組織としてしっかりと対応していただきたいということを強く望むという形でまとめさせていただきました。

次のページをおめぐりいただきまして、政策2「質の高い学びを創るための教職員の人材育成と働きやすい環境の整備」の自己評価に関しては、特に臨時的任用教員と初任者の研修という部分に関して、スポットを当てて書かせていただきました。やはりこの初任者であるとか臨時的任用教員の方々の研修というか、この方々が元気に学校の中で職務を果たしていただくことによって、学校としての志気の高まりというか、必ずそういうところにつながっていくものなので、と同時に、初任者にはできるだけこの教員という仕事に対する誇りというものを持っていただきながら、途中でリタイアすることなく、最後まで自分自身の志というものを持って働いていただきたいということもあったので、こういう時期にしっかりと研修することが大変重要であると捉えさせていただいていると整理をさせていただきました。

それから、教職員の働き方改革については、結果的に働き方改革というのはご自身の生き方につながっていくので、「自分事」として捉えるために、若手の人たちと一緒に取り組んだということが評価できると整理をさせていただいています。

それから、「重点施策の取り組み内容（実績）と取り組みの効果に対するコメント」ということで、この部分については、なかなか市だけで対応できる問題ではありませんが、茅ヶ崎市としては、適正な人材の確保と教職員の育成、配置ということ、市として市費でできる限りのところを対応しているというところもありますので、その辺のところを評価しつつ、とはいえ、学校現場の多忙化の解消につながるような適切な対応をお願いしたいという流れで整理をさせていただきました。

それから、事務職員への研修の部分は、これは事務職員の職務が教員と同じということで法的に変わったことによって、事務職員をどう学校経営の中に参画をさせて、今の多様化・複雑化する学校経営をPDCAが回るような形で対応することが非常に重要なので、こういった研修を当該の事務職員だけではなく、管理職にも行ったということは、事務職員をどうやって学校経営に参画させるかという視点からは非常に重要な点だということで、評価をさせていただいたという形になります。

そして、5ページを開けていただいて、「市長部局との連携に対する知見」は、今年度、新たにこの部分が加わりました。前年度を見ていただくと分かると思いますが、このように項立てをして整理はしてないのですが、知見の中に若干それを触れてきたわけですが、やはり重点的に取り組む施策をこういう形で取り上げたというところについては、評価ができるかと思っています。特に「茅ヶ崎らしさ」というのが、皆さんの中から繰り返し出てきた部分を捉えさせていただいて、特に「わたしたちの茅ヶ崎」というところでの社会教育の資源を活用して、学校教育で使う教材を市民の方々にも提供できるような形でICT化したというところが、ある意味、今後の充実につながる1つの切り口になるのかと私は捉えさせていただいて、その部分にスポットを当てて、整理をさせていただいたということになります。

以上のような考えに基づきまして、整理をさせていただきました。ここからは、ぜひ皆さんから、

ご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。塚本委員、お願いします。

○塚本委員

塚本です。よろしくお願いします。大変共感しながら拝見していました。ちょっと重ねる形で、自分も一市民としてすごくここを望みますというところを、ぜひ皆さんにお伝えしたいと思います。

まず、1ページ目の多様な外部人材による総合的な支援のところは、本当にそうだなと思っていて、特にやっぱり学校外の人との交流というのが、生徒とか先生に与える影響ってとても良いものがあると思います。外部の人を中に入れるリスクというところも鑑みつつだとは思いますが、地域の人だったり、そうじゃなくてもいいんですけど、学校外の人とのつながりを加速するということは、自分としてもすごくぜひと思っています。

2ページ目の教員の対応力の基本である一人一人の子どもを「見取る力」も大変共感していて、浜之郷小学校に2回見学に行きましたが、月1で定例会で研究発表会をされているんですね。ああいう取り組みがちょっと負荷は高いと思いつつ、いろんなところでもっと常態化していくと、より先生一人一人の自分の教育に対する姿勢を改めて振り返るきっかけになったりとか、他者の意見に触れて自分の教育感を見直すきっかけになるんじゃないかなと思って、素晴らしい取り組みだなと思ったので、お伝えしておきたいと思いました。

もう1つは、先生の多忙の解消のところ、神奈川県から残業ゼロにしますみたいなプリントが配られたと思うんですけど。やっぱりその先生方が生徒を見取るというのは、先生方に余裕があってこそのことだと思うので、特にやっぱりデジタルやICTを活用して、デジタルICTが素晴らしいって言いたいのではなく、あれはあくまで道具なんだと思っているんですけど、適材適所で使うことによって今までできなかったことができるようになってるのは現実だと思うので、ぜひ先生の多忙解消のために、上手にいろいろな施策を教育委員会側から提示していただいたりとか、サポートいただければなと思いました。以上です。

○笠原会長

ありがとうございます。他に、いかがでございましょうか。特にご意見はないということでよろしいでしょうか。

塚本委員のご発言は私の意見になぞるような形で、ご自身のお考えを伝えていただいたということなので、政策1に関しては修正点なしということで、このまま進ませていただきます。よろしいでしょうか。

(一同了承)

○笠原会長

ありがとうございます。それでは、続きまして、基本方針2ということで、政策3、政策4の知見となります。こちらは久保内委員と宮瀧委員の2人に作成していただいておりますので、まずは久保内委員から政策3の知見と市長部局との連携も含めて、ご執筆された部分をご説明願えればと思います。よろしく願いいたします。

○久保内委員

久保内です。基本方針2の政策3について、担当した私から説明をいたします。政策3が「子どもと大人が共に育ちあう社会教育の推進」ということで、主に公民館等、社会教育の部分についてです。

6ページからお目通しいただきたいと思いますが、全国的動向として公民館というのが、成人、特にリタイアされた方とか、そうした方の利用というのが多いという動向があるので、茅ヶ崎市は小学生、中学生の公民館利用というのが当たり前のように盛り込まれているというところが特筆されることかと思っています。なので、2024年度に限らずということで、こちらはもうぜひ特筆したいということで書いております。

さらに2024年度は、特別支援学校、また特別支援学級の児童が対象の事業であったり、それから図書館と連携した小学校児童による公民館と図書室の訪問等の事例が加わっていますので、そのところは2024年度の評価として加えたいと思っておりました。

それからオンライン講座、SNSでの広報ということも、さらに取り組みを進められていますので、ここもぜひこれからも進めていただきたいところですし、2024年度の評価として、ここは書いておきたいと思いました。

それから課題として、既に記載をされているところですが、やはり学習環境を社会教育として整えるということが重要で、コミュニティ・スクールについては確かに学校教育の領域で進められているところが多いんですけども、社会教育の関わりということも非常に大きいところでして、2017年の社会教育法の一部改正などから、社会教育主事の働きであったり、それから地域学校協働活動についても、社会教育として推進していくお膳立てができたようなところもあって、茅ヶ崎市でも地域学校協働活動であったり、それからコミュニティ・スクールの活動もこれからより組織的になっていくかと思われまじく、ぜひ今後の方向の可視化と、実際の事業の一層の充実ということをここは書かせていただきました。

それから、2024年度の体験学習センターでの指定管理者制度導入というのは非常に大きな分岐点になっていることかと思えます。さらに、パワーアップした活動が行われている様子なんですけれども、ぜひここは指定管理者制度導入によってどのように変わったのか、どのように充実したかということは、今後も見守っていくということは必要かと思っております。

それから社会教育主事、プロパーじゃなくても、さまざまな職員が関わっているということも、他の自治体もそうかと思えますけれども、さまざまな専門性を持った職員、それから1年ごとの契約の職員などがかなり増えているということがあります。この中で研修を充実されたりしていることは、より充実した評価ということで書いておりましたが、今後もさまざまな指定管理者制度の導入であったり、それから場合によっては、施設が市長部局に移るとか、そういったことも、今後、出てくる可能性もあるかと思えます。それ故にぜひ社会教育主事や社会教育士の資格取得ということも促して、ぜひ専門性を高く持っていくことも必要かと思ひ、期待を込めて、ここは書いております。

それから、この審議会の場で私もあまり注目しなかったところなんですけれども、児童クラブの待機児童解消についてです。このところは、児童クラブの入所児童数が2,300人以上という目標値がありながら、児童クラブの定員数というのが少し少なめになっているというところがあるようで、52ページのところの「児童クラブの運営」というところで、児童クラブ数が令和6年度は36施設であるところを、児童クラブ定員が2,251人、入所児童数が2,163人あって、ここは児童クラブ定員が2,251人なんですけれども、41ページ戻ったところの「⑬児童クラブ入所児童数」の目標値が2,300人以上であるということで、定員がそもそも2,300人に達してないということがあつたので、ここ

は子どもがさらにいろいろな場所を選ぶということもあるかと思いますが、ぜひここは目標値を充足できる児童クラブ定員数の確保というのが最低限求められるのではないかと思います。なので、知見の6ページの下は、そのような制度設計について書いております。

この知見の7ページのところに進みたいと思います。繰り返しになりますが、この小・中学校と連携した取り組みです。茅ヶ崎市はかなり全国的にももともとレベルが高いと言いますか、そういう実績があるかと思いますが、その中でさまざまな部活動の機会提供であったりとか、下寺尾の史跡を学ぶ講座であったりとか、そういったことが進められている。さらに特別支援学校、特別支援学級の子どもの事業なども加わっているということで、ここはもうぜひ充実していただきたいところだと思っています。

子ども会の活動についても全国的に少し厳しい状況にあるかと思いますが、ジュニアリーダーの養成、実践については、インリーダーの養成も含めて、さまざまな取り組みをされているということで、ここも期待を持って評価として加えております。

社会教育においては、やはり何かカルチャースクールのようなテニスしたいとかそういった要望以外に、少し耳が痛いと言いますか、人権の問題であったりとか、防災教育であったりとか、それから本当は関心を持たなきゃいけないんだけど、社会教育主事などの専門性を持った方に掘り起こしてもらうことで、ようやく気づくテーマというのものもあるかと思いますが。そうした地域課題であったり、現代的課題であったり、そうしたところの掘り起こしと言いますか、実際の事業について、さまざまな他部局などとも連携して行われているというところは、ぜひ評価したいと思いました。なので、健康、防災など、こうしたテーマについての取り組みも評価したいと思って、7ページに書いております。

7ページの1番下で、青少年会館による動画制作・配信です。これはコロナ禍の中で、かなり配信であったり、動画作成といったことは進んで、視聴者の数というのもかなり増えていたかと思えます。そういったところを生かして、ICT化した広報であったり、コンテンツの提供であったりとか、市民参加で作っていくとか、そういったところは、ぜひ今後も進めて、よりよい充実した活動を進めていただきたいと思っていますので、フリースペースの貸し出しなども含めて、ここは期待を込めて書いております。

それから少し戻りますけれども、先ほどの基本方針1について、笠原会長からお話をいただいたところなんですけれども、本来は社会教育で「茅ヶ崎らしさ」ということも加えていかないといけない要素かと思っています。既に、点のような形でいくつか「茅ヶ崎らしさ」が出てきているところなんですけれども、政策3は、反省点としては「茅ヶ崎らしさ」ということで、本来は加えておくべきであったかもしれないことは思いました。

それでは、10ページの基本方針2の「市長部局との連携に対する知見」というところで、私が担当した部分についてご説明をいたします。自己評価に対するコメントとして、先の3行の部分は、事務局でまとめていただいた部分ですけれども、こうした市長部局との連携ということで、茅ヶ崎で実際にやられていることを改めて示すということで、重要な部分だと思っています。

10ページの1番下の段落のところですね。その市長部局との連携によって、防災教育であったりとか、さまざまな地域課題、現代的な課題であったり、そうした課題に対する学習ですね、かなりスケールメリットと言いますか、他部局との連携によって、より充実したコンテンツリソースによる学習機会が創出されたということは高く評価され、今後も続けていただきたいと思っています。私からは以上です。

○笠原会長

ご説明をどうもありがとうございました。今、久保内委員からご説明いただきました部分について、皆さんからご意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

特にお声が上がらないということで、皆さま方はこの知見でご了解いただくということでよろしいでしょうか。

(一同了承)

○笠原会長

ありがとうございます。では、基本方針2政策3の久保内委員の部分についても、修正なしということで、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

では、続きまして宮瀧委員から、政策4の知見と市長部局との連携について、よろしくお願ひいたします。

○宮瀧委員

宮瀧です。笠原会長が学校教育を主に知見を書いてくださって、久保内委員が公民館・図書館等を、同じ社会教育でも私は文化財関係、文化財の保護・保存活用、それから博物館関係を担当して、毎年、知見を書いております。

お手元の8ページ政策4のところから、短いので読みながら解説しようと思ひます。自己評価に対するコメント。かぎかつこのところは自己評価からの引用です。

「博物館を知る多様な機会」の創出や、「学習の機会の充実」に取り組んだ結果、博物館・民俗資料館の利用者数は順調に増加しており、とりわけ若年層の利用に一定の手応えを得ているという自己評価となっています。ここに言う「機会」とは、具体的には博物館・民俗資料館が市民に提供した諸々の「事業」を指しますが、一般に社会教育機関は、多様な事業展開によりその利用者を維持・獲得していくものとされています。従って、博物館・民俗資料館を通じて茅ヶ崎市教育委員会は、今後さまざまな新規事業を打ち出していくことと思われませんが、その一方で、これまでの活動を通じて博物館・民俗資料館の活動の根幹を体現していると述べても過言ではない重要な事業もありますので、新規事業の実施も重要であります。維持していかなければならない重要な事業も決して後退させることなく大切にしていいただければ幸いです。

ということでですね、特に強く要望したいということはありません。前も会議中に述べましたけど、私が学生の頃ですね、例えば、博物館の講座とか公民館講座というのは、ヨガと生け花とフラダンスをやっつけば人が来るんだなんていうね、悪い言い方をしていた時代もあったわけですけど、今はそれでは市民の方は当然来ていただけないですね。ご自宅でSNSを駆使されて、インターネットで情報収集されて、あちこち行かなくても情報が集まるような時代ですね。

それから、多様な興味・関心を持つ方が、あるいは定年退職者層の学歴も高学歴になってきていて、やっぱりそういうそれぞれの時代にふさわしい公開講座・事業をやっつけなければいけないんだけど、一方でやっぱりこの不変の事業というものもあるわけですね。例えば、小学生が、このふるさと茅ヶ崎について学ぶ時に、茅ヶ崎の歴史、自然、風土、そういったものを博物館に行けばいつでも見られますよとかですね、デパートの催事場との違いはそこだと思ひますね。やっぱりあそこ

に行けばいつでも確認できる、そういう展示があったり、常にそういう事業が繰り返し行われていたりとかですね。公民館もそうですね、カルチャーセンターと同じことをやっているとはいけないうけで、やっぱり茅ヶ崎の市民の皆さんが必要としていることは、要望があればずっと続けていくとかですね。ですから、あんまり新規事業に取られてしまって、大切なことがおろそかになってはいけないうけですが、そういうことは今、現在ございませんので、両方バランスよく今後もやっていただけたらという私のコメントです。

続いて、「重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント」です。

重点施策としては、「（取り組み1）博物館・民俗資料館を拠点とした教育活動の実施」、「（取り組み2）下寺尾官衙遺跡群の保存・整備」、「（取り組み3）市民が中心となった茅ヶ崎の都市資源の普及啓発活動への支援」の3つの取り組みが掲げられています。これは、大変分かりやすく良い分類だと思います。

取り組み1についてですけども、これも前回会議の中で申し上げましたけど、博物館というのは、博物館法の定義では、歴史系の博物館ですね、茅ヶ崎の博物館のような、それから美術館もそうです。それから動物園、水族館、プラネタリウム、植物園なんかも広い意味で博物館になってきますが、大体各市区町村にあるのは歴史系の博物館が、先ほどの小・中学校の学校教育との関係で欠かせませんので、それが最初に整備されますけども、次第に財政的に余力があったり、あるいは市内に芸術家の方がおられたりとか、いろんなきっかけで次に美術館を造るところが多いと思います。

神奈川県内、皆さん、思い出してください。市町村で茅ヶ崎のように歴史系の博物館と美術館があるところって他にどこがあるでしょうか。横浜市、平塚市、相模原市、横須賀市ですかね。ですから、神奈川県内の市町村どこにでも歴史系博物館と美術館があるわけではないわけですね。近隣市は歴史系の博物館を造ろうと思って準備室が20数年ありましたが、結局できずに閉じてしまいました。ですから、茅ヶ崎の皆さんは気づいてらっしゃる方もおられますし、気づいてらっしゃらない方もおられると思うんですが、非常に恵まれた社会教育環境を皆さんの手で勝ち取ってこられて、行政の方もそれを強力にサポートしてきているという現状がありますのでね。そういうことをここに書かれているってこと自体は卓見だと思います。一般に行政の対極の存在は市民であるとされますが、この市民というのはずるい言い方で、そういう実態はないわけですよ。実は多様な世代、多様な興味・関心を持った、男性、女性、LGBTQの方がおられるわけですから、市民という言い方は安易な言い方ですけども、その中身は実に多様化しているわけですよ。そのことも今回、きちんと書いてくださっていますので、きめ細やかなそういう方たちへの取り組みをさせていただいているということは、とても重要だと思います。以上が、取り組み1です。

取り組み2は、ちょっと問題がありまして、これは平成27年、2015年、ちょうど10年前に茅ヶ崎北陵高校の場所、下寺尾の台地の上から奈良時代の古代相模国高座郡の郡の役所の跡が見つかりまして、市民の皆さんの保存の声で茅ヶ崎の担当部局の努力もあって、保存が決まりまして、国の指定史跡、遺跡の重要文化財になったわけですね。それから10年が経過しました。その4年後には同じ場所、要するに奈良時代の郡の役所のさらに深く掘ると、そこには弥生時代の環濠集落ですね、吉野ヶ里遺跡と同じような、それも出てきまして、これも国指定史跡になりました。追加指定ですね。ところが、指定しただけではゴールではありませんで、ここをきちんと歴史公園として、現地に行つて小・中学校の児童・生徒がそこで学べるような、あるいは市民の皆さんの茅ヶ崎の歴史学習の拠点になるようなガイダンス施設と言いますけども、簡単な資料館と、現地の弥生時代の環濠集落と奈良時代の役所の整備した歴史公園になるのがゴールなんですが、北陵高校が立ち退かない限りはこれがで

きないわけですね。

文化財保護法では、国の指定史跡になるとその中にある公的な施設も取り壊してまで出ていかなくてはいいんですが、可能な限りそこを移動して史跡公園にするということが文化庁の指導内容になっていまして。例えば、小田原には小田原城の中に城内高校があったりするんですけど、あそこはやっぱりあそこで新しい建物を造ることは難しくなるわけですね。鎌倉市の御成小学校というところも鎌倉郡の役所があるんですが、今の校舎が老朽化した後にもう1回建てるのは多分難しいだろうと言われてはいますけども。

北陵高校は私が子どもの時ですから、長洲一二知事の時代に県が百校高校建設という運動がありまして、その中でできた先駆けの学校だったと思うんですが、今、ご案内のように高校生が減ってきていますので、多分、神奈川県も高校の再編をいろいろ考えて動いていると思うんですね。ですから、多分、北陵高校単独で移転ということではなくて、この学区のいろんな高校との兼ね合いがあつてなかなか時間がかかっているかとは思いますが、例えば、先ほどの平成27年、全く同じ年に川崎市の高津区の千年伊勢山台遺跡という、こちらも川崎は相模じゃなくて武蔵なんですけど、武蔵国橘樹郡の郡役所の跡が出てきて、同じ年に史跡指定になりました。ところがこちらはもう公園化が昨年5月に済みまして、今、奈良時代の大きな倉庫が復元されて、きれいに芝生が張られて公開されています。ですから、北陵高校の下寺尾西方遺跡と下寺尾官衙遺跡群については大きな課題が残っていて、歴史公園化はまだ進んでいません。これを、神奈川県と茅ヶ崎市が、これまで大変長期間協議を続けてくださったと思うんですが、やっぱりそのゴールはまだ導かれていませんので、歴史公園をいつ造るか、きちんと計画を立てて、計画の達成に向けて動いていただければというふうに思っております。取り組み2についてはそういうことを3行書いております。史跡公園化（整備・公開）が着手されることを祈念しますと書きました。

それから取り組み3は、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館、日本でも大変珍しい都市型エコミュージアムで、これは市民の皆さんがご自身の手でマンパワーを生かしてエコミュージアム、茅ヶ崎の歴史や自然を広く学習して、普及・啓発・啓蒙していこうという大変珍しい取り組みでして、これは社会教育の伝統の深い茅ヶ崎ならではの取り組みとしてね、やっぱり誕生していると思うんですが、こちらも博物館ってありますけどこれはもう建物がないわけで、まさに市民の皆さんの取り組み、エコミュージアムですからね、活動が全てなんですけども、こちらも細く長く続いていかれるように、より一層の支援を教育委員会にもお願いしたいと思っております。以上が、重点施策の取り組みの効果に対するコメントです。

取り組み1と取り組み3は、現状維持して頑張ってください。取り組み2については、まだゴールまで行っていませんので、早く市民の皆さんが歴史公園で憩いの時を過ごし、市内の児童・生徒の皆さんがそこで歴史学習ができるようにゴールの実現を目指してほしいなど、そういうことを書きました。

それで10ページの「市長部局との連携に対する知見」ですけども、4行目から私の文章です。

はじめに、教育委員会の点検・評価に「市長部局との連携」という観点が導入されたことは、画期的なことであり、おそらく他の自治体の教育委員会の点検・評価に先駆けての取り組みではないでしょうか。

周知のとおり、茅ヶ崎市は、市民を主人公にした公民館の活動や、埋蔵文化財の発掘調査への市民参加等が、逸早く進められた自治体であり、学校教育及び社会教育のさまざまな局面において、市と市民との間で、多様な協同が進められていることは、茅ヶ崎市教育委員会の大きな特徴となっていま

す。そのような中、教育委員会がさらに市長部局との連携にも留意してさまざまな活動を展開しようとしていることは、大いに評価されてしかるべきであります。今後も、このような取り組みが継承され、教育委員会の点検・評価の中で適切に検証され、取り組みが発展していくことを期待します。

先ほどもありましたけども、昔は教育委員会、教育長さんを頂点に単独で存在していたわけですが、今は市長部局、市長さんと教育委員会が連携して総合教育会議という新しい組織に生まれ変わっているわけですが、それも良い面、悪い面いろいろあると思うんですが、縦割りになりがちな地方自治体の行政の中で、市長部局と教育委員会が風通しよく連携を取っていくという点では、うまく生かせば大変有意義なことだと思います。これも会議の中で何度も申しましたが、市民の皆さんから見れば、市長部局であろうが教育委員会であろうが、美術館や博物館は一体のものとして、あるいは公民館やコミュニティセンターは一体のものとして捉えておられると思いますのでね。ぜひその垣根を低くして、市長さん、教育長さんのみならず、そこで働く職員の皆さんも相互に交流されて、より一体となってですね、市民と向き合っていただければと思います。今後、さらに期待したいと思っております。私のところは以上です。

○笠原会長

宮瀧委員、ありがとうございます。それでは、皆さんから宮瀧委員の政策4の知見についてのご意見ございましたらお願いしたいと思います。

○宮瀧委員

ちょっと追加ですけど、これは今年のことなので、この知見には対象ではないんですけど、今年がさっき言いましたように国指定史跡の指定10周年なんですね。それで、今、博物館では、それを記念する展覧会も開かれておりますし、指定10周年記念の講演会とか、そちらの方も、今、一生懸命、教育委員会社会教育課ですか、担当課を中心にやっていますので、史跡公園の実現まではまだ至ってませんが、皆さんの期待が風化しないような努力をということも、別の委員会で我々申し上げますので、それに応えてよくやってくださっていると思います。それは、また来年以降の評価で書くことだと思いますが。

○笠原会長

いかがでしょうか。特に皆さんの方からご意見がないようでしたら、政策4の知見については、これにて了承いただくということよろしいでしょうか。

(一同了承)

○笠原会長

ありがとうございます。それでは、最後に基本方針3の政策5から政策7の知見について、私からご説明をさせていただきます。お手元の資料11ページをお開きください。

政策5は「教育的効果を高める教育行政の推進」ということに対しての自己評価から、お話ししたいと思います。政策5は、教育委員会の運営と事務事業の進行管理及び教育施策の企画立案に資する調査・研究に関する施策を推進するものと整理をされていますので、調査研究員会の役割は、教育施策の立案に資する研究と整理をさせていただき、その観点から授業研究調査研究員会での取り組みにつ

いて、少し指摘をさせていただきました。

要は、周知の機会が5回、発表が47名という、こういう状況に対して、この政策5が掲げているその目的に対して、施策の立案につながっているのかというあたりを明確にして、茅ヶ崎市の教職員がこのことを知る必要が何より求められるのではないかと、47名の参加者だけが、ここの成果等について知る機会を得るということでは、本来の目的からすると果たして十分といえるのかどうかと捉えています。従って、本調査研究会のあり方を見直す必要もあるのではないかと指摘をさせていただきました。

それから、小学校給食費の公会計化方式、これは教員の働き方改革にもつながる観点から評価をさせていただきます。また、「茅ヶ崎市教育基本計画をもって、教育大綱に代える」というこの方針についても、これは今後の茅ヶ崎市の教育がどう充実していくかというところにもつながるところなので、今現在それを評価するということについては、特段あえてさせていただきます。お返しはしていません。

続いて、重点施策の取り組みについてのコメントというところで、この部分に関して、結果的に学校教育や社会教育の場に還元するという必要がありますというところ、やはりそこがないと「ただ、やっています」ということでは済まないだろうと捉えているので、それ以上のところは特に追及はしていませんけれども、その辺のところを踏まえて、一層の充実をお願いしたいと整理をしております。

政策6の「安全で安心な教育施設の整備」ということで、12ページになります。自己評価に関しては、教育施設等の再整備や維持保全に関する部分で、施設改修はどうしても時間と費用がかかって、優先順位というのが必ず付いてきてしまいますので、そのあたりも丁寧に検討していただきながら、学校施設再整備基本計画に基づきながら、着実に進めていっていただきたいということをお願いするという整理をいたしました。

「重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント」については、近年の自然災害等による防災の観点から、学校が地域の方々にとって重要な役割を果たす施設として、その機能の充実が求められていると、そうした中、屋内運動場への空調施設というふうに「施設」とさせていただきますが、「施設」ではなくて「設備」に変えさせていただきたいと思っておりますので、ここは軽微な修正になってしまいますけれども、修正をお願いいたします。

屋内運動場への空調設備や発電機設備を設置したことにより、災害時の避難所としての機能の向上が図られたことは高く評価をさせていただきます。近々で言えば、先だつての津波警報の時に、これが非常に活躍をしたということもあって、こういったことがやはり事前にできていると、いざというときに必ず市民にとって安心してそこに避難できるという状況が反映した結果かと思っております。

続いて13ページで、政策7「子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備」ということで、特に学校給食の部分で、中学校給食についても、これまでの間、保護者や生徒のニーズ調査等を丁寧に進めていただいて、市内6校での選択制デリバリー方式の給食が開始されたわけですが、現在も引き続き休日を利用して、申し込み制の試食会とか行いながら、内容の改善につなげながら残された学校の給食への充実に向かっているわけですが、こうしてある程度できて終わりではなくて、やはりブラッシュアップをしていくというのが教育行政としての重要な役割ということになるかというところで評価をさせていただきます。

それから、小学校給食のさまざまな工夫とかホノルル市・郡との関連した給食の提供というのもやはりこの茅ヶ崎らしさの取り組みの一環かなというところで、評価をさせていただきます。

通学路に関しては、この間、私も何回か指摘をさせていただいていますけれども、青少年育成推進協議会、それから各地域の自治会等と連携した取り組みとして成果が上がってきているという、こうした着実な積み重ねを評価していただきながら、行政としてもより良い方向を見出していきたいという期待も込めて、書かせていただいております。

それから、熱中症のところも同じようなトーンで書かせていただいています。

そして、「重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント」ということで、これも先ほど触れた中学校給食に関しては、より満足度の高いものにしていただきたいということをお願いしております。

そして、14ページの児童・生徒の安全対策については、今もお話しましたように「これで十分」ということはなくて、やはり取り組みの進捗、そして見直し、改善というワンセットで考えていただきながら、確実に児童・生徒の安全の確保に努めていただくということで、これは要望として書かせていただきました。

そして最後に、基本方針3の市長部局との連携ということで、これは「次世代育成のための情報交換や研修の実施」という部分に焦点を当てさせていただいて、特に幼児期からの教育と小学校以降の教育の連続性の重要性という観点も踏まえて、茅ヶ崎市としても取り組んではいますが、現状を見ると、もう既に国では次の方向に進んでいるということを考えると、単に情報共有・交換の段階でいいということではなくて、やはり具体的に何をするかというところに焦点を当てた検討が必要かというところで、そこは指摘をさせていただきました。

それから、「誰一人取り残さないため」のセーフティネットを構築するためには、1つの施策を協働で進めることは非常に重要なことですが、その本質的な課題認識と共有という部分が、実際に動き始めれば始めるほど、事業を進めることが目的化してしまっていて、何のためにこの事業を進めているのか、何をしなければいけないのかというところが忘れ去られてしまいます。そうすると形骸化してしまうということになるので、ぜひ常に本質的な課題認識と共有を図るような日常の中での取り組みとか、そういう図る場というのをぜひ設けていただく必要があるかと思います。事業が進めば進むほど、そちらにやはり傾斜をしてしまいますが、それがねらいに沿っているかどうかということも共有して初めて、その事業の重要性が見えてくるとと思いますので、指摘ばかりで恐縮ですけども、指摘をさせていただきました。

それから、「ユニバーサルデザインに配慮した施設づくりと施設の複合化」というところで、小・中学校の大規模改修とトイレ改修、それから特別支援学級の工事に併せて、さまざまな部署と連携をして取り組みを進めて、段差解消やみんなのトイレ・多目的トイレの設置によって、学校施設がバリアフリー化するということは、児童・生徒だけではなくて学校施設を利用する市民にとっても使いやすい、優しい施設へと変わっていくという発想が、学校施設を建設するということでもなかなか新しい学校を造るということは難しいかもしれませんが、やはりこういう発想で学校の改修が進んでいくということが非常に重要です。そのことが結果としてどういうところに変化が来るかという、その目に見えるもの、それから日々使うものの形やあり方が変わっていくことが、児童・生徒の考え方であるとか行動様式の変化にもつながっていくと私は捉えています。単に施設が変わって使いやすいではなくて、世代を超えて使いやすい、優しいというそういうことが大事なんだと、子どもたちが小さな年齢のころから日常にあるということがとても大事だということ、これがやはりインクルーシブということにもつながっていくと思うので、ぜひこういった視点を取り入れて、市長部局と連携して、より多面的な施設改修に取り組んでいただけるとありがたいなということで、最後は評価をさ

せていただいたということになります。

以上、政策5から政策7の知見について、私からの説明を終わりにさせていただきますので、皆さまからのご意見をお願いしたいと思います。塚本委員、お願いいたします。

○塚本委員

塚本です。基本方針3の政策5を拝見していて分からなくなってきたので、事務局の皆さまに質問したいんですが、この調査研究って何をやっていて、どういうところでその内容が見れたりするのかというところと、結構、基礎研究というと、すごくその論文を書くみたいなイメージになるんですけど、どういう位置づけでその基礎研究というものが行われているのかという、どういうゴールを目指してやっているのかのところをお伺いしてもいいですか。

○笠原会長

事務局、お願いします。

○高橋教育総務課課長補佐

基礎研究の部分、この点検・評価の中ですと、多くが教育センターで行っているものになります。主に、授業づくり等に関する研究というものをここで多く出させていただいております。その時々で、ICTに関するものであったりとか、「主体的な学び」など、学校現場で求めるものであり、必要だと思うもの、あるいは時代の要請に対してそこを考えていくというものがあります。それらに関して、それぞれの学校とか、教育現場に持ち帰ってというところがベースになると思っております。

また、こちらの政策1の指標でも使用しています児童生徒意識調査の分析というものも、そこに当たるようになっていきます。こういったものが、もちろんその現場の中で生かしていくものと、こちらにもありますように教育政策に資するものという部分があると思います。

その流れというところに関しましては、我々政策担当が、より市民の方々にとっても、その部分のつながりが分かるように、よく見える形でお示するというところが課題だと思っております。

ですので、今後、この基礎研究の部分、ここがなぜこういうことをやるのか、そこがどう現場とつながっていくのかというところ、そしてそれがどのように政策に生かされているか、政策立案につながったかというところは、今後、私たちでしっかりと書かせていただきたいというふうに思っています。以上です。

○笠原会長

ありがとうございます。塚本委員、お願いします。

○塚本委員

ありがとうございます。理解しました。そういう意味では、その基礎研究というワードが自分の中であまりしっくりきてないというところが1つと、もう1つは、結局、教育っていろんなところでいろんな実践が行われていると思うので、茅ヶ崎で行っている取り組み自体はそれぞれ関わっている皆さんの体感値とか経験値を上げるって意味で重要だと思うんですけど、ベストプラクティスを見つけてきて共有したりとか、皆でそういう議論をするみたいなところは、より重要でないかなと思っていて、知見とは関係ない意見になっちゃうかもしれないんですけど、そういう教育知見の共有とか、そ

ういうところもこの教育センターとしては何か必要じゃないかなと思ったというのが一意見でした。

もう1つありまして、基本方針3の市長部局との連携の15ページです。これも笠原会長の発表の内容に被せるような形になるんですが、ユニバーサルデザインのところの校舎の話は大変自分も共感していて、結局、ゴールはユニバーサルデザインじゃないんだよなと思っていて、教育委員会の皆さんに市民として要望したいのは、結局、意思決定できる皆さまだと思っただけですね。いろんな人たちの税金を集めて意思決定ができる立場の皆さんだと思っていて、そうするとその市民の皆さんからの意見を集めた折衷案を出すんじゃなくて、そういうのも踏まえた上で、これからの地域とか、子どもたちのためにこうあるべき、こうなってほしいみたいな意思というのが、学校とか、こういう施策みたいなものに反映されていってほしいなと個人的には思います。

今回の資料自体は、点検・評価とか市民の皆さまに示すって意味で重要な議論だとは思っているんですけど、結局、教育は現場とか環境のところが大きだと思うので、この後、ここでやった議論が毎年の施策にどう落ちていくのかということだとか、その施策の中で関わる先生たちとか地域の人とか子どもたちがどうなっていくのかということに、すみません、思ったことをそのまま言っているんですけど、そういうその市民と違う立場の皆さんだからこそ、すごく意思を持ってやっていただきたいという要望があって、話しました。以上です。

○笠原会長

ありがとうございます。塚本委員がおっしゃった部分というのが、今、並行して行っている教育基本計画であり、そこにまさに教育委員会の意思というか、思いというか、茅ヶ崎の教育をこういうふうにしていきたいというところが入り込んでいくことになるので、ぜひこの点検・評価を見ていただいた、また違った視点でもう1回計画を見ていただくと、大分こう形が整ってきていますけれども、また少し違ったご意見が出てくるかもしれません。ありがとうございます。特に修正というところではなくて、意見ということでよろしいですか。

○塚本委員

はい。大丈夫です。

○笠原会長

ありがとうございます。皆さまの方で何かございますか。城田委員、お願いします。

○城田委員

城田です。この点検・評価から上がってない話なので、どうかなと思って、発言を考えたんですけども。「安全で安心な教育施設の整備」というところで、この間の津波の避難所設置の状況をいろいろ学校さんから聞いているんですけども。まず、食事ですね。非常食、これの問題が発覚しているようなのをちょっと耳にしております。要は、中学校、小学校の児童・生徒が備蓄されている非常食を食べることができないというふうに、防災対策課からは言われたということらしいんですね。なぜ食べれない、食べちゃいけないって言われたのか、ちょっとその辺の裏はまだ取れてないんですけども。地震とかの災害ではないという津波の避難だったからだめみたいな、ちょっと言い方をしているところもあるんですけども。ちょうどお昼を挟んだ避難をしていたということで学校としては食べさせたいと。ある学校だと入学する時に、非常食という形でお金を集めて購入をして、何事もなければ卒

業する時にそれを持って帰るという、そういうことで自主的に非常食を用意している学校もある。ない学校は、校長先生が自腹で避難している子どもたちに買おうかっていうところまで考えた。私立の学校だと、そこに備蓄してあったものを避難した地域の人たちにも配ったとか、何かそういったちょっと、学校によってバラバラだったみたいな、考え方が統一されてなかったみたいなこともあるので、安心・安全な施設というところの観点で、ただハード的なことじゃなくて、そういった災害時における対応だとか、備蓄品だとかの取り扱いということも、ちょっとこの辺のところは、今回の点検・評価で触れるかどうかは別にして、課題として浮き彫りになった部分ではないのかなという気がしましたので、ちょっと発言をさせていただきました。

○笠原会長

ありがとうございます。その辺のところについて、ここで議論する場ではないのですが、今後、考えられる部分としては市長部局との連携の中で、要はそういった施設を整備すると同時にその中身であるとかルールであるとかということにつながっていくと思うので、今のお話については、事務局はそういったことも含めて、今後、庁内で共有していただきながら、これは早急に実態の把握をして対応していく必要がある事案だと思いますので、点検・評価では、この中に書かれていないので、それを取り上げるのは難しいのですが、その辺の状況が分かりましたら、また次回の時にでも情報提供していただければお願いをしたいと思います。やはり地域の方にとってみれば、「避難はできた。よかった。でも、その後が…」、本当に安全・安心というところにつながるような状況を作っていただくことが必要かと思っておりますので、本題からは離れてしまいますけれどもよろしく願いいたします。課長、お願いいたします。

○小川教育総務課長

今、お話ありましたので、直接、ここには関係ないというお話もいただいたところなんですけども、今回のことについて少しお話させていただきます。今回、津波ということで、なかなか防災対策課としても、判断やいろいろ意見が分かれたところでもありました。その食事を出すか、出さないかということも、避難が長くかかるんじゃないかという話もあって、なかなか判断が難しかったところでもあったと。ただ、教育長含めて、理事者と協議する中で多少時間は遅くなってしまったんですけども、非常食を出すという判断をしたところでございます。

また、各学校からも今回のことを踏まえて、小学校・中学校、それぞれ避難所になりましたので、いろいろな課題が出ているんですね。そういった中で学校から今回の課題であるとか意見とか要望とか、そういったものを取りまとめて、今、防災対策課には投げかけております。その結果をまた学校にフィードバックしながら、より安全な対策が取れるように検討していきたいと思っております。以上でございます。

○笠原会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。皆さんからは修正点はなしということでよろしいですか。

(一同了承)

○笠原会長

私の方から修正をさせていただいた1点、「施設」を「設備」に修正するという部分だけ修正という形でお願いしたいのですが、事務局、今後の対応はどうでしょうか。

○高橋教育総務課課長補佐

今、ご議論の中で、今回の修正点としましては、笠原会長からありましたように、「設備」と文言を修正することだけになりますので、こちらについて、会長及び事務局一任という形でいただければ、1か所修正した内容で決定とさせていただいて、教育長に答申するというような手続きを取らせていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○笠原会長

皆さん、今、事務局からそのような説明ありましたが、それでよろしいでしょうか。

(一同了承)

○笠原会長

では、委員の皆さんからご了解いただきましたので、そのようにご対応をお願いしたいと思います。それでは、皆さま方、本当にありがとうございました。知見については、以上で終了させていただきます。

続きまして、議題2として「茅ヶ崎市教育基本計画 令和8年度改定版（素案の案）について」、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○伊藤主査

それでは、資料2の「「茅ヶ崎市教育基本計画 令和8年度改定版（素案の案）」について主な意見及び対応方針（第3回教育基本計画審議会からの修正点）」について、説明いたします。資料2をご覧ください。

資料2は、第3回審議会でのご意見等を踏まえ、修正点をまとめたものになります。1ページから3ページ目が一覧としてまとめたもので、4ページ目以降はそれらの修正を反映したページを抜粋し、添付しております。今回、お配りした修正を反映した部分は、二重線で表示しております。なお、今回は前回の審議会から対応できるところまでをご説明させていただき、次回の審議会で残りの修正部分も含め、修正を反映した冊子は、次回の審議会の資料としてお渡しいたします。

では、資料の内容説明をいたします。主な意見、対応方針として、計画の構成上、第1部から第3部まで、部ごとに分けて記載しています。

まず、第1部として、No. 1からNo. 3までをご説明いたします。

No. 1は、第3回の審議会では、児童・生徒について計画を読む方に分かりやすいよう、児童は「小学校の児童」を指し、生徒は「中学校の生徒」を指すことの説明が必要ではないかとのご意見をいただきました。

そこで、冊子の目次の次のページが白紙のページとなっていますので、そちらに学校教育法に基づく児童と生徒の定義を表記することとします。

No. 2は、第1部の1-3と1-4にそれぞれ課題が挙がっていますが、その違いが分かりにくい

というご意見をいただきました。

1－3が本計画策定時（令和2年）での課題であり、1－4が今回の改定にあたっての令和2年の課題を踏まえて新たに加えたものであることから、1－3の項目を「前計画の振り返り」から「計画策定時における前計画の振り返り」に変更します。

併せて、1－2の項目を「計画策定時の教育を取り巻く施策の動向」から「計画策定時における教育を取り巻く施策の動向」に表記を変更します。

No. 3は、第3回審議会でご説明しました点検・評価結果報告書の記載と合わせて、「いじめ・不登校」を「いじめ、不登校等」と変更します。

続いて、第2部としてNo. 4からNo. 8までご説明いたします。

No. 4は、図表のタイトルの位置について、分かりにくいというご意見をいただきました。

前提として、図のタイトルは図の下に、表のタイトルは表の上に記載していますが、ページの構成上、分かりにくい部分もありますので、各要素が読みやすくなるよう要素の大きさのバランスの修正等を行い、第5回審議会にて修正案をお示しする予定です。

No. 5は、「教職員の働き方改革と校務DXによる子どもと向き合う環境づくり」の説明文で、教職員の適正な人材確保について、記載してほしいというご意見をいただきました。

こちらは、担当課をはじめ、実施計画や庁内の各課との調整が必要なため、次回の第5回審議会にて修正案をお示しする予定です。

同様にNo. 7とNo. 8は、基礎研究の成果についてと、社会教育施設の再整備についてですが、No. 5と同様に次回の第5回審議会にて、修正案をお示しする予定です。

No. 6は、政策のタイトルと指標のつながりについての分かりやすい説明がほしいというご意見をいただきました。また、その際に第3部で記載されている指標や政策の効果検証に関する説明を加筆することで、読み手の納得感が上がるのではないかとご意見をいただきました。

そこで、各政策の「4）政策の効果を確認する指標」の文章の後に、「政策実施の効果の中長期的な指標の推移から捉えるとともに、検証に必要な資料を収集・活用し、多面的な考察を行います。」という説明を追記し、指標の捉え方及び検証の考え方について示していきます。

No. 9は、資料編の「6）市内教育施設」について、施設のページにアクセスできるよう二次元コードを追加した方が良くと事務局内で検討し、公民館、青少年会館、茅ヶ崎公園体験学習センター、図書館、博物館、民俗資料館の二次元コードを追加しました。

No. 10は、用語解説について、茅ヶ崎独自の取り組みについても記載した方が良くのご意見をいただきました。

そこで、一部の用語解説に補足説明を追加しました。茅ヶ崎独自の取り組みを補足したのは、11)心の教育相談員、12)ふれあい補助員、14)コミュニティ・スクール、26)デジタルアーカイブ、34)働き方の見直し、40)計画訪問になります。その他は、必要な文言修正を行いました。

No. 11は、用語解説の「人間性」の説明について、もう少し詳しく記載した方が良くというご意見をいただきました。

そこで、計画上で表記している「人間性」は「豊かな人間性」という言葉を指すことから、解説では、（豊かな）と追記し、解説は文部科学省の「生きる力」を構成する1つとして、「徳：豊かな人間性」について、説明を追記しました。

以上、資料2の説明となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○笠原会長

事務局、ご説明ありがとうございました。皆さん、いかがでしょうか。前回の意見を拾っていただいて、それについて丁寧にご対応いただいているかと思えますけれども、いかがでしょうか。特にご意見はよろしいですか。

(一同了承)

○笠原会長

このように、我々の方から意見を出させていただいたことについて、事務局で対応していただいていること、ありがたく思います。引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、特に皆さま方から意見がないようでしたら、その他に移りたいと思いますので、事務局、よろしく願いいたします。

○高橋教育総務課課長補佐

それでは、本日、点検・評価の方に関しまして、答申案の一部軽微な修正はありましたけども、そちら以外には修正がないということでしたので、答申とし、点検・評価に関する審議は、今回で終了ということになります。ありがとうございました。

次回の第5回は、教育基本計画の中間見直しについて、ご審議をいただきたいと思います。第5回は10月2日木曜日を予定しております。後日、事務局よりご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、もう1点、ご案内です。前回の審議会で、教育基本計画の中間見直しに関するアンケートの報告をさせていただきましたが、本日8月29日から市のホームページに教育基本計画のページがあるんですけども、そちらで公開しておりますので、ご案内させていただきます。以上です。

○笠原会長

ありがとうございました。皆さま方のご協力により、大分時間も早く終わりにになりました。この委員会で皆さまがそれぞれお考えになっていることを率直にご発言いただいていることがとてもありがたく思っています。先ほど城田委員が、直接は関係ないんだけどもという言葉をつけながらも、皆さんがより身近に感じている部分を言葉に表していただくことによって、やはりいろんな視点が加わりながら直接ではないにしろ、今、議論しているところに何らかのつながりがあると思いますので、引き続きそういったご意見も含めて積極的なご発言をいただきながら、会議を充実させていただきたいと思いますので、次回10月2日もよろしく願いしたいと思います。

○三末委員

すみません。よろしいでしょうか。

○笠原会長

三末委員、よろしく願いします。

○三末委員

私も、直接、本日の議題に関係はないんですけども、子どもたちの社会教育と言いますか、社会見学と言いますか、それに関連したようなことでちょっと教えてください。

8月15日のタウンニュース茅ヶ崎版に載っていたんですけども、「文教大学そばの山の山腹に壕があって、それは旧日本軍が陣地として掘ったもので、第2次大戦末期に米軍が立案した日本本土上陸作戦コロネット作戦の備えとして築かれたもので、後世に受け継ぐために陣地跡の保存や記録が必要で、教育の現場でもぜひ子どもたちに伝えてほしいとその地域の方がおっしゃっている」ような記事なんですけど、私はそういうものがあるのを知らなくて、現在、小学校とか中学校でそういったところの見学は、社会見学の一環として入れているのかどうか、ちょっと教えていただきたいなと思ったんですが、いかがでしょうか。

(※8月15日のタウンニュース茅ヶ崎・寒川版記事からの引用)

○笠原会長

山本委員、どうですか。

○山本委員

山本でございます。学区の中にそういうものがあると、先ほどの塚本委員や笠原会長からもありましたけど、外部の講師とか、そういう教育力というのを取り入れるってことでやっていくこともあるとは思いますが。

ですから、今は西浜小学校にいますので、海沿いの地域に即した教育力を取り入れようとしていますけれど、以前にいた学校とかでも、やはり近くに、例えば防空壕があったら、社会科で学年でまとまって行くとか、そういうところも地域の方々もいいですよと受け入れてくださったりもしていたので、またそういう地域の教育力や学習力というのを取り入れて、子どもたちにとっても地域に即した学びができるようにしていきたいと思っています。ありがとうございます。

○笠原会長

ありがとうございます。他の地域でも、学校の施設の中にそうした歴史的な遺産みたいものがあると、地域の方々が自由に出入りしながら公開をしているという例もあるのですが、ただ、やはり古いものなので安全に見学するという条件整備とかも、結構、その校長先生とかに伺うと大変な状況もあるようですが。宮瀧委員、それについて何かご意見ありますか。

○宮瀧委員

文化財の世界で戦争遺跡という名前で、都道府県別の今保存されている戦争遺跡の一覧とかあるんですけども、神奈川県も結構ありますよ。私がよく知っていたのは、横浜の日吉の慶應のキャンパスの中であって、それを慶應義塾と市民の方が共に調査して公開したという例を最近知りましたが。結構、防空壕のようなものまで含めると、ほぼ神奈川県各市町村にもあると思うんですね。ですから、茅ヶ崎のはちょっと僕よく分かりませんが、文化財保護担当あたりがちょっと調べていただいて、結構、よく調べたらそうじゃないっていうものなんかもあるようですからね、まず、きちんと調査をして、調査がまとまったら、今度、学校教育現場ではそれをどう生かせるのか、生かさないのかとか、その次の段階に進むんじゃないかと思えますから。僕も茅ヶ崎で生まれ育ったけど、その話は全然知りませんでした。

○竹内教育長

1つ、よろしいでしょうか。

○笠原会長

教育長、お願いします。

○竹内教育長

今、お話に出ました戦争の時の防空壕、それについては、そこに関わっている方のお名前も出てくるかと思うんですけども、もともと学校の関係者でもございました。これについて何が言えるかといいます、その地域ごとにさまざまな教育資源ですとか、史跡、遺跡などがございますが、それをどう教材化するかというところが大事なんだろうと思うんですね。今回もそういう研究をして、そしてそれを教材化して授業に持っていこう、学習につなげていこうという、そういうベクトルの中で進んできた話だと思うんですね。その中の教材化には、先ほど笠原会長がおっしゃっていただいたように、安全性もしっかりと担保していかなきゃいけない。そのような中で安全に子どもたちが学びにつなげられるような、そのような手だての中から生まれてきた1つの結果かなと思います。これはいろんな形で各学校が教材化し、そして授業でどう学習につなげていこうという、教職員の不断の努力がこれからも大事だなと思っております。以上でございます。

○笠原会長

ありがとうございます。宮瀧委員、お願いします。

○宮瀧委員

私の住んでいる埼玉県では、やっぱりどんどん増えているんですけども、例えばなかなか自治体では、残したいけど残せないというそういう話もあったときに、桶川市というのが埼玉県にありまして、そこは陸軍の中島飛行機っていう後に富士重工、スバルになった群馬の会社の航空学校があったんですね。その校舎を保存したんですけども、なかなか最初は桶川市も予算的には無理だということだったんですけど、市民の皆さんとうまく調整されて、桶川市の中に文化財保護課の中に保存担当とかいうのを作って、お金は全部市民の皆さんのクラウドファンディングで賄って、だから桶川市としては財布がちょっと心もとなかったんだけど、市民の皆さんの熱意で、今、保存して公開されていますよね。

だから、文化財も昔は全部行政が丸抱えで、国の補助金もらったりしてやるという時代が多かったんですけど、今、なかなか各自治体も厳しい中で、学校教育等の予算を減らすわけにいきませんか、やっぱり市民の皆さんも応分の努力をされて、一緒になって残していくという形が結構増えていますよね。

一昨年 of 文藝春秋の正月号に上野の東京国立博物館の館長がお金がないっていう論文を書いちゃって大問題になったっていうか、話題になったんですけど。予算が下りてこない。ということで、今、国の博物館も各館も、クラウドファンディングをやるようになりましたよね。そういう時代になっていますので、これはもう教育委員会お願いしますよっていう話ばかりじゃなくて、教育委員会も返す刀で市民の皆さん一緒に何か考えてくださいっていうことで、茅ヶ崎は、先ほど来言っているよ

うに市民の皆さんの意識も高いし、実績もあるんで何かいい解決方法が出るといいですよ。桶川市のホームページをちょっとご覧になってみてください。係は役所に設置したんだけど、お金は役所は出してないってことですね。そんな例もあります。

○笠原会長

ありがとうございました。久保内委員、お願いします。

○久保内委員

私からも、施設続きでよろしいでしょうか。少し歴史がさらにさかのぼって、白樺派ですね。ちょうど茅ヶ崎市美術館で、白樺派の展覧会が開かれようとしていて、そして多分会期が始まってすぐぐらいに教職員の日みたいな、そのような感じで、小・中学校だけじゃなくて、幼稚園、保育園の民間のところも多いかと思えますけど、そこの先生方もそうだし、大学の先生もそうだし、無料で入れる日というのが設定されているようです。なので、活用していただきたいと思っているんですけども、なかなかそうした機会というのが年に1回のイベントのような形で、教職員の日みたいな、何かそういった博物館は少なくないかと思うんですが、そうしたいろんな文学的な視点からも、学校でも活用できそうなそういう展覧会ですし、美術の観点から、さらに複合的な視点から、もしかしたら国語かもかもしれないし、社会かもしれないし、美術かもしれない、そうしたところからアプローチできるようなそうした展覧会を先生方は無料になる非常にすてきな機会かと思えますので、クラウドファンディングとかに比べ微々たる額かもしれないですが、それは先生方にとってはすごく良い機会かと思っています。

ぜひ、こうした点検・評価の何かの資料としても、ぜひ茅ヶ崎美術館も入れていただきたいなと思っておりますし、ぜひそうしたすてきな機会を広報していただけるといいなと思っております。以上です。

○笠原会長

ありがとうございます。山本委員、こういう情報はご存じでしたか。

○山本委員

市の美術館とか、博物館とかからは、ちらしをいただいたりとかありますので、教職員の方に回したりもしています。9月ですと、成績処理も入ってくるので、いろいろ教材研究も必要ですし、時間を見つけながら、また、先ほど教育長もおっしゃっていましたが、それが教材としてどう下ろせるか、子どもたちに提示できるかというのも、教員として勉強しながら学んでいければなと思っております。

○笠原会長

久保内委員の貴重なお話ですし、やっぱりそういうのをうまく利用するというのも教材化につながる良い機会かなと思います。

○山本委員

夏休みに、市の教育センターとかがいろいろ教員としての研修の場を提供してくださっているの

で、今言った美術館とか博物館も教職員も研修できますよという日を設定していただければ、どんどん参加しやすいのかなと思います。

○笠原会長

先生方が無料で入れる期間を設定しても利用が少ないでは意味がないので、上手くつながっていくといいですね。本日は、最後にこのようなお話もできてよかったかなと思います。

では、本日の議題は全て終了ということで、これもちまして、第4回の本会議については終了といたしたいと思います。いつもご協力ありがとうございます。お疲れ様でした。

○小川教育総務課長

以上もちまして、令和7年度第4回茅ヶ崎市教育基本計画審議会を閉会いたします。熱心なご審議ありがとうございました。

(終了)